

平成29年度

施政方針

宮城県 美里町

平成２８年度美里町議会３月会議の初日に当たり、わたくしの所信を申し上げるとともに、平成２９年度の施政方針につきまして、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

早いもので、町長に就任してから、３年を経過いたしました。平成２９年度は、平成２８年３月に策定しました「美里町総合計画・美里町総合戦略」の着実な実施を図ることが、わたくしに課せられた使命であると考えております。

さて、現在の我が国の経済情勢は、景気に僅かな回復が見られるものの、社会保険料負担の増加や、若年層を中心とした将来不安の強まりによる個人消費の低迷などから、その回復基調は今後も緩やかに留まるものと分析されております。

しかし、英国のＥＵ離脱問題やアメリカ大統領の交代がもたらす影響は、成長余地が大きい新興国や先進国をも巻き込むほどのリスクを擁しており、このような海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響により、今後の日本経済の先行きは未だ安定しているものとは言えません。

このような情勢の中、わたくしたち地方自治体は、地域における産業の活性化や雇用の創出、少子・高齢化、人口減少社会への対応、自然災害などに対する危機対策などの課題が山積しております。

本町としましては、児童・生徒数の減少に伴う学校教育環境の整備、待機児童解消に向けた子育て環境の充実、農業をはじめとした産業の振興のほかに、人口減少対策、経年劣化した公共施設の管理など課題が山積しておりますが、「美里町総合計画・美里町総合戦略」で掲げた重点実施政策である「教育環境の充実と人材育成」、「地域産業の発展と雇用の確保」、「人口減少の抑制と高齢社会への対応」、「子育て環境の整備」の各分野について、短期的課題、中長期的課題に仕分け

して、進めてまいります。

「美里町総合計画・美里町総合戦略」を推進するに当たり、平成28年9月に「第3次美里町財政健全化計画」を策定したところではありますが、普通交付税の合併市町村に対する加算措置額が段階的に引き下げられ、平成32年度には加算措置が終了するため、3億円程度の一般財源の減収が見込まれます。

本町が将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくためには、安定した自主財源の確保が必要不可欠でありますことから、引き続き町税をはじめとした自主財源の確保に努めてまいります。

そのためには、納税者の利便性を更に高めるため、コンビニ納付をはじめとした納付環境の整備、早期納付を促す納付推進センターによる納付の呼びかけ及び次代を担う小中学生への租税教育等を実施してまいります。

先般、施設の整備に向けて取組を進めておりました産業活性化施設の建設につきましては、本町の優先課題、財政事情を考慮し、事業の実施時期を延期したところでございます。今後、ますます厳しい財政運営を迫られることは明らかであることから、歳出の抑制に努めるとともに、行政サービスの在り方を見直していかなければならないと考えております。

このことから、「行政サービスの質の向上」、「安定した財政運営」、「求められる行政サービスの提供等」に向けた取組を柱とした「第3次美里町行政改革大綱」を、早期に策定することとしております。

今後、「美里町総合計画・美里町総合戦略」、「第3次美里町財政健全化計画」、「第3次美里町行政改革大綱」が出そろうことから、ヒト、モノ、カネの限りある資源を意識しながら、将来を見据えた上で、時代の変化を的確に捉え、業務の有効性及び効率性、資産の保全、法令順守などを柱とした内部統制による組織マネジメント改革、個々

の職員の資質向上に努めることで、自ら考え行動できる職員の育成を図りながら、組織全体の質を向上させ、町民の皆様との対話を大切にしつつ、ときには強い信念の下、決断をしてまいります。

今後も厳しい財政状況が予想されますが、財政の健全化を図りながら、引き続き、本町の将来像であります「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」の実現に向け、平成29年度も邁進してまいります。

わたくしの政治信条は「至誠天に通ず」であります。常に誠意をもって事に当たればおのずと道は開ける。わたくしにとって4年目となります平成29年度におきましても、この思いで自らが先頭に立ち、行財政運営の舵取り役を全うしてまいる覚悟でありますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、各分野にわたり、順次わたくしの所信を申し上げます。

はじめに、定住化の促進について申し上げます。

平成27年度から取り組んでおります定住促進事業につきましては、本町に持家^{もちいえ}を取得し定住する方に対する支援、更には転入する子育て世帯に対する支援を厚くすることにより、若い世代の定住につながるよう努めてまいりました。宮城県住宅供給公社が販売しております駅東地区の「ゆとり〜と小牛田」の宅地分譲地につきましては、473区画のうち平成29年1月末日現在で、残り45区画となっております。

平成29年度におきましても、引き続き通勤や通学に便利な本町の特性を生かし、制度を広く周知していくことに努め、積極的に事業を推進してまいります。また、定住支援の一環として、空き家等の情報収集及び提供にも努めてまいります。

次に、地域づくりに関する施策について申し上げます。

町内の各地域において、それぞれの地域の特色を生かした行政区・自治会の活動が自主的に運営されております。地域活動を担う人材育成をはじめ、さまざまな地域課題について、住民が主体となり、自ら課題を解決できるよう各種研修や講習会などを開催し、各地域が抱える課題の解決について支援するとともに、住民が自主的に活動する多様な地域活動を支援してまいります。

次に、住民交流の推進について申し上げます。

地域間交流を推進する事業につきましては、町名が「美里町」であることを縁に、平成28年1月に友好都市協定を締結しました福島県会津美里^{まち}町との交流事業を推進してまいります。特産品の相互PRに加え、これまで、議会議員の皆様をはじめ行政委員会の皆様方にも積極的に交流いただいておりますが、今後は、両町の住民同士の交流を深められるよう事業を実施してまいります。また、平成27年10月に災害時における相互応援に関する協定を締結しました山形県最上^{まち}町につきましても、災害時のみならず、平常時における交流活動を進めてまいります。

国際交流事業は、お互いを理解し、国際感覚を身に着け、より広い視野を得ることのできる貴重な機会でありますことから、平成29年度におきましても、本町と国際友好姉妹都市であります米国ミネソタ州ウィノナ市と中学生及び高校生の相互訪問を実施してまいります。

次に、平和行政の推進について申し上げます。

世界唯一の被爆国として、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い、若い世代に平和の尊さを学ぶ機会を提供することを中心に、非核・平和事業を推進してまいります。また、核兵器の廃絶と戦争のない世界の実現に向け、平和や生命の尊さを理解し、他国を尊重する、国際社会の発展に寄与する人材の育成に努めてまいります。4年に一度開

催される平和首長会議が、平成２９年８月に長崎市を会場に開催される予定であります。わたくしも、非核宣言自治体の首長として、参加してまいります。

次に、交通安全、防犯対策について申し上げます。

交通安全対策につきましては、交通安全指導隊の隊員確保に努めるとともに、「美里町交通安全計画」に基づき、交通安全指導隊をはじめ、関係機関と連携した参加型、協働型の交通安全活動を推進してまいります。また、交通安全思想の普及啓発にも努めてまいります。

更に、飲酒運転の根絶と子どもや高齢者など、交通弱者の交通事故防止に重点を置き、「人」の視点に立った通学路や生活道路、幹線道路における交通安全施設等の整備に努め、交通死亡事故ゼロのまちを目指した取組を進めてまいります。

また、全国的に複雑多様化、凶悪化する犯罪が増加する傾向であることを踏まえ、平成２９年度におきましても、防犯対策として遠田警察署及び町内の防犯関係機関・防犯関係団体、小中学校、ＰＴＡなどと連携を図りながら地域の安全運動の推進を強化し、防犯実働隊の隊員の確保に努めながら、町民皆様への防犯対策の呼びかけと犯罪の抑止に努めてまいります。

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

住民バスの運行につきましては、利用者の要望に応じた運行路線の見直しや、平成２７年度から南郷地域に導入したデマンドタクシーの運行など、地域公共交通の効果的な運行体系の確立を目指してまいります。また、子どもや高齢者等の交通弱者にとって利便性の高い身近な移動手段として、「安全・安心」な運行を実施してまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

平成２９年３月末日までに「美里町地域福祉計画」を策定すること

としております。みんなで支え合い、自分たちが住んでいる地域の暮らしやすい環境づくりを進め、地域で支え合う福祉社会の形成のため、関係機関と連携を図り、地域課題等につきましては、町民の皆様との情報交換の場を設けながら、地域での支え合いの体制づくりを推進し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者が安心して暮らすための対策につきましては、高齢者が生涯にわたり生き生きと元気に暮らせるまちづくりの実現に向けて、事業を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、現行計画である「美里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」が最終年度を迎えることから、平成29年1月に実施いたしました「高齢者福祉に関するアンケート」及び「在宅介護実態調査」により、高齢者の生活実態の把握、課題の分析を行い、次期計画を策定し、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

また、介護予防事業につきましては、平成29年4月から新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されます。生活支援サービス及び介護予防事業を一体的に進めながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援してまいります。

更には、高齢者を対象とする各種の福祉サービスが、日常生活の場で包括的かつ継続的に提供されるよう関係機関と連携を図りながら、サービス提供基盤の整備に努めてまいります。

次に、障害者福祉について申し上げます。

障害者の方々が地域の一員として自立し、障害の有無にかかわらず、共に生き生きと暮らせるまちづくりを進めるため、各種の支援事業を実施してまいります。

親亡き後の対応も含め、将来にわたり安心して生活できるよう、地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターを軸とした地域のネットワーク形成を推進してまいります。

また、共生社会の実現を図るために、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発に関する事業、障害者等や地域住民により構成される団体の活動を支援する取組を推進してまいります。

更に、現行計画である「第2期美里町障害者計画・第4期美里町障害福祉計画」が最終年度を迎えることから、次期計画の策定を行ってまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

近年、働きながら子育てをする保護者が増え、保育の需要が一層高まる一方で、保育士の不足により、保育が必要な児童を全て受け入れることができない状況が続いております。今後は、保育を必要とする子どもたちに保育環境を提供できるように、保育士の処遇改善を図るとともに保育士を確保し、不足する保育施設の拡充を具体的に検討し、待機児童解消に努めてまいります。

また、近年の入所申込み状況は、低年齢児の入所申込みが増加傾向にあり、低年齢児の受入れ体制の整備が急務となっております。平成29年度におきましては、町内の認可外保育施設の一つが小規模保育施設への移行を計画していることから、円滑な移行に向けて支援してまいります。

放課後児童クラブは、平成28年度に対象を小学校4年生までに引き上げております。また、平成28年度に不動堂児童館の保育室の改修を行いました。保護者が昼間家庭にいない児童に対して下校後の生活の場を提供してまいります。

また、子ども・子育て支援事業計画策定等委員会において、増加傾向にある保育が必要な児童の受入れ拡大等につきまして、検討を進めていただくこととしております。これにより、「美里町子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行うとともに、併せて、新たに児童福祉施設の長寿命化計画を策定してまいります。

出産や子育てに不安な家族を支援するための対策につきましては、身近な「子育て相談の場」として、子育て支援センターを拠点に、妊娠期から気軽に相談できる体制づくりを進めてまいります。

児童虐待を防止するための対策につきましては、美里町要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携しながら、児童虐待の発生を未然に防ぎ、また、虐待の早期発見に努め、発生した場合には児童の安全を確保するため、具体的な支援内容を検討する児童相談所などの関係機関による個別ケース会議を開催し、初期対応を迅速かつ的確に行ってまいります。

次に、保健活動の推進について申し上げます。

生活習慣病などから住民を守るための保健活動の推進につきましては、「第2期美里町健康増進計画」及び「第2期美里町食育推進計画」に基づき、住民の一人ひとりが自らの健康を守るための健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康で自立した生活が送れるよう関係機関と連携し、事業を進めてまいります。

健康寿命の延伸を実現するためには、がん、心臓病、脳卒中の原因となる肥満、高血圧症及び糖尿病など生活習慣病の予防や重症化を予防することが大切です。食育推進事業など乳幼児期からの望ましい生活習慣形成のために保護者への働きかけを行うとともに、疾病の早期発見、早期治療を図るため、各種検診の受診率向上を目指した取組を継続してまいります。また、健診受診後には、結果に基づく個別の保健指導を充実させ、栄養、運動などの生活習慣の改善行動を促すための取組を推進してまいります。

国民健康保険事業については、被保険者の高齢化が進み、構造的問題がより一層深刻さを増す中、財政基盤となる国民健康保険税の収入確保に努めてまいります。更に、相互扶助である国民健康保険制度の健全な運営を図るとともに、各種検診に対する助成の継続や特定

健康診査、特定保健指導の実施に引き続き努めてまいります。

また、平成30年度から都道府県単位での財政運営を柱とする制度に移行します。運営体制が円滑に移行できるよう、宮城県と連携を密にしながら、準備を進めてまいります。

後期高齢者医療制度は、制度発足から10年目を迎えることとなります。引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、町内約4,100人の被保険者の方々が安心して医療を受けられるように、健全な制度運営に努めてまいります。

健やかな母子保健活動の推進につきましては、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、個々の家庭や養育者が抱える問題は多様化しており、家庭の状況に応じた個別支援が大切となっております。乳幼児健診や育児相談、家庭訪問の実施により、妊娠、出産、子育てと切れ目のない母子の健康支援を行うとともに、養育支援が必要な家庭には地域や関係機関と連携しながら、子どもの健やかな成長と保護者の育児支援に努めてまいります。

次に、地域医療体制の充実について申し上げます。

地域医療につきましては、周辺自治体との連携を強化し、大崎・栗原医療圏の救急医療体制の充実・整備を進めてまいりましたが、新たに、石巻医療圏への夜間における急患の受入れ体制を確立しております。また、遠田郡医師会及び大崎市医師会等との連携・協力、町立南郷病院による対応により、引き続き平日夜間及び休日の初期救急医療体制の維持に努めてまいります。

町立南郷病院は、今後とも地域の医療拠点として、良質な医療サービスの提供に努めるとともに、平成29年3月末日までに策定する「美里町病院事業新改革プラン」に基づき、健全な経営に努めてまいります。

次に、公衆衛生及び消費者行政について申し上げます。

空き家対策につきましては、「美里町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、実態調査を実施してまいりました。平成29年度におきましても引き続き、実態調査及び行政指導の適切な運用を図り、良好な生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、住民の安全で安心な生活の確保に努めてまいります。

また、廃棄物の減量化、リサイクルなどの環境に配慮した取組を実施し、リデュース、リユース、リサイクルの「3R（スリーアール）運動」によるごみ減量化、再資源化の推進と、使い切り、食べ切り、水切りの「3^{さんき}切り運動」による生ごみの減量に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、平成29年度においても、国の消費者行政活性化事業及び消費者行政推進事業に引き続き取り組んでまいります。悪徳商法による消費者被害の防止対策や多重債務者の相談事業につきましては、これまでと同様に消費生活相談員を配置して解決に向けた助言やあっせんを実施してまいります。また、近年では、スマートフォンの普及により、様々な情報が簡単に入手できる反面、トラブルに巻き込まれるケース、架空請求の被害が全国的に増えております。本町においても、インターネットやスマートフォンによる架空請求や電話勧誘による被害の発生や相談が増加傾向にあることから、関係機関との連携を強化して、住民が被害にあわないよう事前防止に努めてまいります。

次に、雇用対策について申し上げます。

雇用対策につきましては、平成28年12月末日現在におけるハローワーク古川の有効求人倍率は1.42倍となり、前年同時期に比べましても依然として高い水準にあります。また、古川管内の平成29年3月新規高卒者の就職内定率は94.7パーセントと、雇用環境はいずれも良好な状態を維持しております。

本町としましては、今後もハローワーク、職業能力開発機関等と連

携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開するとともに、離職者の支援に努めてまいります。

高齢者の就労促進につきましても、引き続き、公益社団法人美里町シルバー人材センターの事業運営を支援し、高齢者の多様な就業機会の確保と福祉の増進を図ってまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

本町の基幹産業である農業につきましては、農業従事者の高齢化、担い手の不足、更には生産資材価格の高止まりや米価下落など厳しい環境にありますことから、いかに効率的かつ効果的な農業経営を実践し、所得の向上に結び付けるかが喫緊の課題であります。

混迷する世界最大規模の通商協定ＴＰＰ、平成３０年産からはじまる米の生産調整制度の大幅な見直し、主食用米の補助金制度の廃止等を前に、農業経営も常に市場を意識し、消費者の需要に応じて生産する体質へと変化していかなければなりません。

このため、生産現場の強化はもとより、米、麦、大豆に加え、所得の向上が見込まれる土地利用型野菜の産地化に向けた体制整備及び効果的な作付け誘導を図る必要があります、「水田フル活用ビジョン」に基づく地域振興作物の「選択」と「集中」を進めるとともに、農作物産地形成促進事業、経営所得安定対策推進事業、人・農地プラン推進事業及び農地中間管理事業の連携を強め、産地の形成と農地の高度利用を行政、関係団体、生産現場が一体となって推進してまいります。

生産者の確保対策につきましては、昨今のマーケット需要に的確に対応できるよう、生産者組織の育成及びネットワークづくりを支援してまいります。また、引き続き、法人化に向けた理解促進を図るとともに、集落営農組織の法人経営加速化支援事業に取り組み、次代のリーダーと期待される法人組織の育成を進めてまいります。

施設園芸につきましては、周年出荷体制の構築につなげるため、パ

イプハウス導入による施設野菜の生産拡大を支援してまいります。
また、町花であるバラにつきましては、東北でも屈指の生産量を誇り市場における評価も高い状況にありますが、近年、消費が伸び悩んでいることから、バラフェスティバルなどのイベントを開催し、一層の知名度向上と販売促進を支援してまいります。

北浦梨の振興につきましては、梨生産組織への支援を図るとともに、高樹齢化により収穫量や生育の低下した樹木の新植、改植に対し、支援を行ってまいります。また、規模拡大及び省力化につながる新技術の導入、規格外品の有効活用、北浦梨の更なる販売促進を図るため北浦梨フェアを、引き続き、実施してまいります。

付加価値向上に向けた取組につきましては、「生み、育て、活かす」という推進段階を想定し、付加価値創出支援事業を実施してまいります。農業の成長産業化を実現するためには、つくり上手から売り上手にといった視点も必要となりますことから、平成29年度においては、知識付与型の人材育成から、より実践型の商品開発支援へと、「育み」の段階を意識した取組を推進するとともに、商品開発後の販路確保など、「活かす」を見据えた取組を推進してまいります。なによりもチャレンジする人を力強く後押しし、魅力ある農業の展開を推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、「美里町鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣駆除隊による駆除を毎年実施しておりますが、高齢化による脱隊や新規狩猟免許取得者が少ないことから、駆除隊の維持継続が年々難しくなっております。

このため、活動上の事故に対する公務災害の適用や銃刀法の技能講習の免除、狩猟税の軽減措置などの優遇措置を受けることができるよう、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく美里町鳥獣被害対策実施隊を平成29年度

新たに設置し、鳥獣被害対策が適切に実施できるよう取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、第11回全国和牛能力共進会宮城大会が、平成29年9月7日から9月11日までの5日間、夢メッセみやぎ等を会場に開催されます。町内産の牛の出場及び入賞を目指し、畜産農家及び関係団体のこれまでの取組が十分に発揮されるよう支援してまいります。

一方、全国的な子牛の供給不足により、子牛価格の高騰が続いております。みやぎ総合家畜市場における取引価格におきましても平均80万円台の高値で推移している状況にあり、肥育農家の大きな負担となっておりますことから、素牛導入に対する助成額を緊急措置として増額することとし、肥育農家の負担軽減を図ってまいります。

今後も、より良い町内産の牛が安定的に生産されるよう、和牛改良技術の促進、防疫の徹底、更には「JAみどりの」が主導している地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター事業への関わりを深め、畜産経営の安定化を図ってまいります。

農業農村の整備につきましては、ほ場整備事業に継続して取り組むとともに、農地の利用集積を促進し、農業経営の安定化を図ってまいります。また、各種事業により造成された農業水利施設につきましては、老朽化が進行していることから、国及び県の事業制度を有効に活用し、関係機関との連携の下、適正な管理に努め、農業用水の安定利用及び水利用の合理化を促進してまいります。

更に、農業が持つ多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみでの保全活動が重要であることから、農地・水保全管理対策事業の継続により、保全管理の取組を支援してまいります。

農地利用の最適化の推進につきましては、農地利用状況調査等に

より把握した遊休農地の解消や発生防止を推進し、優良農地の確保に努めます。また、農地中間管理機構等を活用しながら、担い手への農地の集積を推進し農業経営の安定化を図るとともに、農業経営を営もうとする新規参入の促進についても取り組んでまいります。

次に、商工・観光の振興について申し上げます。

平成29年1月発表の日本銀行地域経済報告においては、東北地方の基調判断が平成25年10月以来、3年3か月ぶりにその判断が引き上げられ、「緩やかな回復基調が続けている」とされたところであります。この報告では、設備投資は「緩やかに増加」しているとし、生産についても依然として「緩やかに持ち直している」等の内容となっております。

町内の事業所については、事業所数及び従業員数は減少傾向にあるものの、出荷額等は、過去に比べ高い水準で維持している状況にあります。今後も引き続き、町内事業者に対する支援や遠田商工会への支援を通じながら、商工業者の育成及び経営改善を促進してまいります。また、町内の中小企業者における円滑な資金運用を支えるため、中小企業振興資金融資制度を継続するとともに、企業立地促進奨励金制度及び東日本大震災復興特別区域法による民間投資促進特区制度等を活用し、新規事業所や既存事業所の事業拡大を支援してまいります。

実質的なスタートとなります美里町起業サポートセンター「KIRIBI（きりび）」につきましては、多くの入居者を確保できるよう、積極的な情報発信を展開してまいります。また、認定連携創業支援事業者であります遠田商工会とも連携し、各種セミナーの開催や相談窓口の開設を図るとともに、拠点施設を活用した交流空間を創出、異業種間の交流から生まれる新たな人材、アイデア、事業といった「しごと」が生まれる起業サイクルの定着化を図ってまいります。

観光物産の振興につきましては、一般社団法人美里町物産観光協会との連携及び支援を通じ、各種観光イベントや物産イベント等を

積極的に展開するとともに、町の魅力を発信する場として美里町総合案内所を継続して運営してまいります。

また、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会等の関係機関と連携を図りながら、町のPR及び誘客事業に取り組むことにより、観光入込客数の増加など、地域の活力につながるよう取組を進めてまいります。

次に、土木行政について申し上げます。

はじめに、道路事業について申し上げます。道路は住民の生活を支える基盤であるため、安全で安心な維持管理及び整備に努めてまいります。

維持管理につきましては、道路の点検、パトロール等を実施し、状況を把握しながら、適切に対応してまいります。また、老朽施設対策として、橋りょうの点検及び「美里町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕に努めてまいります。

道路整備につきましては、交付金事業を活用し、これまで継続的に進めてまいりました歩行スペース確保等の整備事業のほかに、平成29年度は、集落道路等の整備につきまして、重点的に実施してまいります。

また、国道及び県道の整備や維持補修の推進については、「美里町内国道・県道整備促進期成同盟会」を中心に要望活動を進めてまいります。国道は渋滞緩和対策として国道108号の道明^{どうみょう}及び蛇沼^{じゃぬま}交差点の改良事業の早期実現、県道は事業着手している主要地方道石巻鹿島台大衡線の歩道整備の早期完成及び主要地方道鹿島台高清水線と国道108号小牛田バイパスを直結するバイパスの整備について、強く要望してまいります。

排水対策につきましては、近年、局地的集中豪雨等による被害が発生しておりますことから、引き続き排水不良箇所の適正な維持管理

に努めてまいります。

公園施設につきましては、公園やチビッコ広場の適切な維持管理に努めるとともに、安全で安心して利用できる憩いの場を提供してまいります。

住宅施策につきましては、「美里町公営住宅等長寿命化計画」の見直しとともに、町営北浦第二住宅及び町営山の神住宅の建替えに係る実施設計を行い、快適な住環境の整備を進めてまいります。

次に、居住環境対策について申し上げます。

水道事業については、安全で安心な水道水の安定供給に努め、水道料金の収納率向上に努めるとともに、未収金対策を講じ、早期の対応による料金収入の確保を図ってまいります。また、継続的な漏水調査の実施により漏水箇所の早期修繕を行い、有収率向上に努めてまいります。

石綿セメント管の更新につきましては、計画的な老朽管更新を行い、漏水防止と耐震化を進めながら、平成38年度の整備完了に向けて取り組んでまいります。管路の老朽化対策への対応と企業債の償還が今後も続くことなどから経営状況は依然として厳しい状況にありますので、将来にわたって安定したサービスの提供を継続するため、平成29年3月末日までに策定する「美里町水道事業経営戦略」に基づき、計画的な経営を行い、経営基盤の強化に取り組み、併せて水道料金の改定についても、今後、検討してまいります。

公共下水道事業については、「美里町下水道基本構想」に基づき、未整備地区の早期概成^{がいせい}を目指して引き続き整備を進め、供用区域の拡大及び公共用水域の水質保全を図ります。浄化槽設置整備事業につきましても継続して実施してまいります。

農業集落排水事業は、平成28年度に策定した「最適整備構想」に基づく施設の長寿命化を図るとともに、「南郷地域排水実施計画」に

基づく雨水対策事業について、平成30年度から実施できるよう、進めてまいります。

また、地方公営企業として将来にわたって安定したサービスの提供を継続するため、平成29年3月末日までに策定する「美里町下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な経営を行い、経営基盤の強化に取り組めます。具体的には、下水道接続奨励金を活用し、接続数の増加、使用料の確保に努めます。その上で、下水道使用料の改定についても、今後、検討してまいります。

次に、防災・消防体制を確立するための対策について申し上げます。

防災対策につきましては、「美里町地域防災計画」に基づき、防災体制の維持に努めるとともに、平成29年度におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災施設を含めた「美里町消防施設等整備計画」を策定し、防災施設の適正な管理に努めてまいります。

平成28年度から始めた防災行政無線の戸別受信機設置に対する補助金は、平成29年度も継続し、聞こえにくい地区、聞こえにくい場所の解消に努めてまいります。

また、近年、局地的集中豪雨等が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしていることから、総合防災訓練につきましては、東日本大震災の教訓から、公助と共助の役割の連携に重点を置きつつ、新たに住民参加型の水防訓練を実施、原子力防災訓練につきましても引き続き実施してまいります。

地域防災につきましては、行政機関や消防機関だけでなく、自主防災組織や企業などを含めた、地域が一体となった地域総合防災による取組が有効的でありますことから、自主防災組織間の連携強化など、地域総合防災体制の一層の強化につきまして、今後も引き続き支援してまいります。

自然災害、特に水害予防対策につきましては、仙台湾気象台の気象に関する「災害情報提供システム」や宮城県の「土砂災害警戒シス

テム」等に加え、平成２８年度に設置した「気象データ観測システム」を活用して常に最新の情報を収集し、住民に対して適時適切に提供できるよう対応してまいります。また、国及び宮城県に対しては、河川の管理者として、河川の継続的な巡視及び管理並びに抜本的な整備を適切に実施するよう働きかけてまいります。

また、非常時に災害対策本部が設置される役場本庁舎及び南郷庁舎、町の医療拠点である町立南郷病院及び飲料水を供給する水道事業所の４施設に、長期の停電にも対応する蓄電池を備えた太陽光発電システムを整備しており、引き続き設備の維持管理に努めてまいります。

東京電力福島第一原子力発電所事故から６年が経過しようとしておりますが、いまだに多くの福島県民の方々が全国各地に避難を余儀なくされております。また、年月の経過から事故の記憶の風化が危惧されるところです。ＵＰＺ自治体である本町としましても、原子力災害対策に備えていかなければならないと考えております。

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の環境への影響の問題につきましては、継続して取り組んできました空間放射線の監視と、給食や住民持込み食品等に含まれる放射能の測定・分析を継続して実施してまいります。

また、放射性物質汚染廃棄物等の処理につきましては、今後、稲わら、ほだ木等の処分方針について、早急に検討してまいります。

消防団につきましては、火災のみならず、地震、大雨などによる災害時の応急対応と住民に対する避難情報の伝達、被害情報の収集等、その果たす役割は非常に大きなものがあります。特に、火災発生時には、消防団による初期消火活動の重要性が高いことから、消防団員の確保に努めるとともに、遠田消防署等関係機関の協力を得て団員の規律や操法技術の向上、更には消防団組織の充実強化に一層努めてまいります。

また、予防消防の観点から、住宅用火災警報器の設置促進、維持管理の周知、火災予防広報等の啓発活動につきましても、婦人防火クラブ、消防団後援会等の関係団体と連携しながら、引き続き推進してまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

初めに、中学校の再編整備について、平成29年度における取組の基本的方針を申し上げます。

学校の再編整備につきましては、これまでの協議を基に中学校の再編整備を優先的に進めてまいります。

現在、町内の3中学校の施設の劣化状況を調査しておりますが、その結果が平成29年3月末日までに分かります。現在の校舎を活用するのか、又は新しく校舎を建設するのか、仮に校舎を建設することとなった場合にはどこに建設するのかなど、調査結果が出た後に、具体的な進め方について検討、協議を行っていかねばならないと考えております。その事務手続や意見調整等に多くの時間を要するものと思われませんが、平成33年4月の開校に向けて作業が停滞することのないよう、計画的に進めてまいります。

ハード面における施設整備について検討、協議を進める一方、新しい中学校をどのように運営していくのか、いわゆるソフト面の整備についても、平成29年度から検討、協議を行ってまいります。

なお、学校の再編は、将来のまちづくりに大きく関わってくることから、平成29年度においても、情報を公開し、町民に開かれた意思形成を基本として進めてまいります。

次に、現在、作業を進めております「美里町学校施設長寿命化計画」の策定及びこれに基づく学校施設の改修に向けた取組について申し上げます。

中学校の再編整備を進めると同時に、経年劣化が著しい小学校施

設等の改修についても対策を講じていかなければなりません。特に、建設から既に40年以上が経過している不動堂小学校につきましては、早急に対応しなければならないと考えております。平成29年度におきましては、「美里町学校施設長寿命化計画」を早期に策定し、その計画に基づく学校施設の改修に向けた準備を進めてまいります。

次に、小中学校の教育振興をはじめ教育行政の各分野について、順次申し上げます。

初めに、小中学校の教育振興事業について申し上げます。

「子どもたち一人ひとりが毎日楽しい学校生活を過ごすこと。そして、大人になった時に自分の学んだ学校を誇りに思えること」、本町では、平成29年度におきましても、このような学校づくりを目指して、いじめ防止対策、不登校対策、基礎学力の習得、特別支援教育の充実を取組の4本の柱とし、各小中学校と一体となって各種の教育振興事業に取り組んでまいります。

1点目のいじめ防止対策につきましては、平成28年度に策定した「美里町いじめ防止等基本方針」の理念の下に、「いじめは個人の尊厳を侵害するものであり、絶対に許されるものではない」という意識をすべての児童生徒がしっかりと持つように道德教育をはじめとする教育活動全体の中で啓発してまいります。また、教職員と保護者を対象とする研修会を開催するなど、平成29年度におきましては、取組の基本である「未然防止」に、重点的に取り組んでまいります。

2点目の不登校対策につきましては、児童生徒の不登校が近年増加の傾向にあり、非常に危惧しているところであります。特に、中学生にその傾向が強く、また、各々の原因が異なり多岐にわたっていることから、その対策は難しいものとなってきております。そうした中で、青少年教育相談員を中心に教育委員会と学校が連携を図って、学校に行けない児童生徒に対し、継続した働きかけと支援を行ってま

います。

3点目の基礎学力の習得につきましては、小中学校で習得した基礎学力が児童生徒のその後の生活の中で必要な知識・能力となっていくことから、非常に重要なものであります。平成29年度におきましては、学力向上支援員を全ての小中学校に1人ずつ配置するなど、各学校における指導体制の充実を図ってまいります。

4点目の特別支援教育につきましては、その必要性が年々高まってきていることから、平成29年度から新たに専従の特別支援教育専門員を教育委員会事務局に配置して、相談に対応できる体制をつくと同時に、各学校における特別支援教育を支援する体制を充実してまいります。

次に、幼稚園教育について申し上げます。

幼稚園教育につきましては、集団生活を通して自主、自律及び協同の精神と規範意識の芽生えを養うなど、就学前の3歳から5歳までの園児の幼児教育として重要な役割を担っております。平成29年度におきましても、自主、自律及び協同の精神と規範意識の芽生えを養うと同時に、一人ひとりの個性を大切にした幼児教育を引き続き行ってまいります。

しかし、その一方では、近年の保育行政への需要の高まりから、幼稚園が単に就学前の幼児教育機関としてだけではなく、保育機関としての役割も求められてきております。平成29年度におきましても、受入れ体制を充実するなど、預かり保育の更なる拡充を図ってまいります。

また、栄養バランスのとれた食事の提供により園児の健やかな成長を願い、小牛田地域の幼稚園におきましても、年度途中からの開始となりますが、給食の提供を開始してまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。

現在、南郷学校給食センターと学校内の給食調理場で調理を行い、町内の小中学校及びなんごう幼稚園に学校給食を提供しております。学校給食の調理業務につきましては、「民間事業者にできるものは民間事業者へ」という町の方針の下、民間事業者に委託する方向としております。美里町となって以降、正規職員として給食調理員を採用していないことから、将来にわたって現在の学校給食運営体制を維持していくことは難しいところです。南郷学校給食センターについては、将来にわたっても安定した学校給食運営体制を築くために、平成29年度から調理等の業務を民間事業者に委託することとしております。

次に、社会教育の充実について申し上げます。

社会教育事業につきましては、平成25年度から町長の事務部局で執行してきたところでありますが、社会教育が学校教育及び家庭教育と密接な関連性を有することに鑑み、社会教育事業についても教育委員会で執行することが効果的であると考え、一部の事務を除き、平成29年度から教育委員会で実施することといたします。特に、学校教育との関わりが強い青少年教育については、各学校との密接な連携を保ちながら、事業を効果的に推進していけるものと考えております。

図書館事業につきましては、読書媒体の多様化など読書環境の変化から、公共図書館に求められる役割も変わってきております。こうした中、平成29年度においては、大崎定住自立圏をはじめとする広域的な連携と相互協力をなお一層進め、利用者の拡大と利便性の向上に努めてまいります。

次に、文化振興、文化財事業について申し上げます。

文化振興につきましては、平成29年7月31日から8月4日までの期間、宮城県内の10市町20か所を会場として、第41回全国

高等学校総合文化祭が開催されます。本町としましては、吟詠剣詩舞^{ぎんえいけん し ぶ}部門の大会が、8月3日に美里町文化会館を会場に開催され、全国から集う高校生の芸術文化の祭典を支援してまいります。

文化財保護及び活用につきましては、現在、旧宮城理容美容専門学校の一階フロアを文化財の資料展示に利用するため、改修工事を行っております。平成29年度におきましては、新たに「美里町郷土資料館」として、小中学校の児童生徒を対象に歴史学習を実施するほか、住民を対象とする展示会を企画してまいります。

最後に、スポーツ活動の推進について申し上げます。

スポーツ活動の推進につきましては、だれもが気軽に参加できるスポーツイベントを開催するとともに、競技スポーツ大会も併せて開催してまいります。また、スポーツ指導者の研修会を開催し、指導者のマネジメント力の向上に努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、指定管理者である特定非営利活動法人美里町体育協会と連携し、利用しやすい、親しみやすい施設となるよう努めてまいります。

以上、平成29年度の施政方針について、所信を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様は、御理解を賜りますとともに、今後の御指導、御協力を心からお願い申し上げます。